

「カジノに反対する大阪連絡会」との協議等議事録（要旨）

I R推進局

- 1 日 時 令和7年4月21日（月）午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 カジノに反対する大阪連絡会
- 4 協議等の趣旨 住民福祉の増進をめざす地方自治体として、人の不幸で儲けるカジノ誘致計画の中止を求めることについて
- 5 出 席 者
（団体側）
6人
（本 市）
I R推進局 5人
大阪港湾局 6人
健康局 2人

6 議 事

（1） I R（統合型リゾート）説明会について（項目番号1）

団体要望概要

- ・ 令和5年度は5回、令和6年度は4回の実施であり、回数が少なく参加者も少ない。さらに府民・市民の理解を深めていく必要があるが、どのように考えているのか。
- ・ 説明会の開催にあたっては、YouTube 配信をすべきである。議事録はホームページで公開しているとのことだが、なぜ、あわせて YouTube 配信を行わないのか。配信を行わない場合は、その理由を聞いているが回答がない。
- ・ 平日の15時～17時に説明会を行っているが、その時間に開催して誰が参加するのか。土日に開催してはどうか。

本市説明概要【I R推進局】

- ・ これまで開催してきた府民・市民向けセミナーについては、「双方向の対話の場」との国の認定条件も踏まえ、令和5年度から区域整備計画の説明と質疑応答に特化した「説明会」として、直接その場で質問したいという方々のニーズにもお応えするため、府内各地域において開催しているところ。今後も、情報発信の内容の充実を図りながら、府民・市民の理解が深まるよう取り組んでいく。
- ・ 職員からの説明内容や質疑応答に加え、当日アンケート用紙に記入していただいた追加質

問への回答を含め、I R推進局のホームページで公表している。また、区域整備計画の説明動画についても、常時I R推進局のホームページに掲載するなど説明会に参加できない方にもその内容がわかるよう情報の発信に努めていることから、YouTube 配信は考えていない。

- ・ 参加を希望する方が参加しやすいよう、府内各地で開催するとともに、平日の昼間だけでなく、夜間にも開催するなど時間帯等を工夫しながら実施している。

(2) ギャンブル等依存症の実態調査等について（項目番号2（ア））

団体要望概要

- ・ 「世界各国のギャンブル等依存症の実態調査等の結果から、人口の約1%～2%の方が重度のギャンブル障害を抱えているとのMGM社の認識」の根拠である実態調査等の結果とは、どういうものか。特定の調査ではなくても、世界各国の実態調査等が根拠というならそれを示すべきではないか。
- ・ I R事業者に対して、今回の団体要望の回答は照会確認しているのか。

本市説明概要【I R推進局】

- ・ MGM社の認識とは、世界各国のギャンブル等依存症の実態調査等の結果を踏まえた一般的なものであり、特定の調査をさしたものではない。
- ・ 前回（令和4年度）の団体要望の前に、既に確認をしており、今回の回答では、I R事業者を確認していない。

(3) ギャンブル等依存症に係る社会的費用について（項目番号2（イ）（ウ））

団体要望概要

- ・ 社会的コストは、内閣府の報告書によると確立されたモデルはないとのことだが、海外の国によっては、社会的コストを試算していることが確認できた。モデルが確立されていなくても、海外の国ではそれぞれの方法で試算されており、社会的コストの試算を検討しないのか。

本市説明概要【I R推進局】

- ・ 国によって社会的コストの試算方法は異なるうえ、日本においては、公営競技及びパチンコ等の既存のギャンブルが既に存在しており、カジノの設置を原因とする個々の事象を正確に把握し、損失として計上すべき費用を明示することは非常に困難なものと考えている。現時点では、社会的コストを試算することは検討していない。

(4) 「(仮称) 大阪依存症センター」の体制・機能とセンターの業務開始時期について（項目番号2（エ））

団体要望概要

- ・ オンラインカジノに依存している方も対応するのか。
- ・ I R開業までに開設するとのことであるが、現状はどうなっているのか。

- ・ ギャンブル以外の依存症についても対応するということであれば、1日でも早く開設すべきであるとする。(意見のみ)

本市説明概要【健康局】

- ・ アルコール依存や薬物依存も含め、違法・合法を問わず対応するものである。
- ・ 開設時期は現在のところ未定である。機能検討会議における機能とりまとめの具体化にあたっては、特に人材の養成に一定の時間を要することから、そういった点も踏まえ、府市で協議・検討を行いながら、I R開業までの着実な整備を図ってまいる。

(5) 電子ゲーム機の設置計画について(項目番号3)

団体要望概要

- ・ 今の若い層はオンラインゲームなどに慣れ親しんでおり、E T Gへ入っていきやすいのではないかと懸念されている。E T Gはオンラインカジノと類似性があり、依存症に陥る危険性が高い。

本市説明概要【I R推進局】

- ・ 電子ゲーム(E T G)は、特に若者をターゲットにしているわけではなく、導入するゲーム機の構成や種別ごとの台数は現時点で決まっているものではない。

(6) 夢洲第2期用地における土地課題対策費用について(項目番号4)

団体要望概要

- ・ 土地課題対策費用について、夢洲第2期の万博跡地はI R用地と同額を見込んでいるという認識であるが、見込んでいる費用について伺いたい。
- ・ 関西電力の変電所について、大阪市が鑑定額を15万円程度で不動産評価審議会にかけたが額が低く審議が見送られ、その後も2回繰り返されたが、結果33万円不動産評価審議会に承認され、関電には鑑定額33万円を提示した、とマスコミで報道されていた。その状況は間違いないか。鑑定の前提としてI R用地は最寄り駅がコスモスクエア駅、関電変電所は夢洲駅となっており、土地価格が適正と思えない。
- ・ それは関電との契約の関係で調整中ということか。
- ・ 不動産評価審議会承認された33万円を、港湾局の判断で下げることは可能か。
- ・ 鑑定レベルとはいえ、鑑定額に違いがでているのはなぜかということは説明ができるか。
- ・ 販売促進課は事業者と調整する課であるか。
- ・ 資金不足は生じないとのことだがいつの時点の話か。
- ・ 赤字になるような予測年度はあるのか。
- ・ すべて黒字のままか。
- ・ 夢洲、咲洲、舞洲それぞれで計算されているものか。
- ・ 全体として黒字だということおっしゃられているが、過去、夢洲単体の資料を出していることもあったと思うが。
- ・ 採算の悪い夢洲をかかえているが、他の地域でカバーできるという理解か。
- ・ 万博の影響か、鶴浜や咲洲は非常に景気が良いとお聞きしているが、そういった実態があ

るのか。

- ・ 50 年先までの見とおしというが、全国的にそういう期間で試算するものなのか。財政学者の評価を聞くと 50 年先はありえないと聞くが、そういった長期スパンにする理由は何か。
- ・ 南海トラフの発生率が 30 年間に 80%。実際に、この 30 年間で発生すれば、この収支は全く変わる。それをもとにこの先 50 年は大丈夫だというのは違うのでは。そのような見とおしは、市民に対する説明として適切ではないと思う。(意見のみ)

本市説明概要【大阪港湾局】

- ・ 第 2 期の土地課題対策の取扱いについては現時点で決まっていない。長期収支では 3 9 8 億円を見込んでおり、I R 用地の費用をベースに面積按分等により算出している。
- ・ 事業者と調整中の事項のため、回答を差し控えさせていただく。
- ・ 契約の関係で調整中かどうかということ自体についても、回答を差し控えさせていただく。
- ・ 不動産評価審議会で審議されている鑑定額は、鑑定時点での実際の状況を踏まえて出されており、港湾局が評価額を勝手に動かせるわけではない。
- ・ 鑑定額が違うのは、鑑定時点での実際の状況が変わることで、鑑定の前提条件が変わるからである。
- ・ 販売促進課として、土地の販売に関わっている。
- ・ 令和 57 年度までの収支見込み。それまでの収入と係る費用を計上し、昨年 10 月公表分では、リスク等を見込んだうえで最終的な累積資金残高は約 1,699 億円となっている。
- ・ 今のところはない。
- ・ 黒字のままである。
- ・ われわれは埋立事業会計として咲洲、鶴浜、舞洲、夢洲を一つの事業としており、係る費用は見込こんだうえで、それぞれではなく事業全体として収支を見ている。
- ・ 歳出については現在の資料でも表しているが、歳入面を考えた場合、土地の造成から売却までの間などは全体で賄うなど、収支については事業全体で見込んでおり、黒字も維持できる。
- ・ 仕組みとしてはそうなる。
- ・ 万博ではなく、貨物などの物流関係が好調だと聞いている。
- ・ あくまで、当局の考え方。リスクとして見込んでいる費用と、それらを回収する期間が必要。令和 27 年までそういった費用を見込んでおり、そのための企業債の償還が 30 年かかることから、その回収期間を考慮して令和 57 年度までとしている。